

2020年4月8日

大阪府知事  
吉村 洋文 様

大阪府従業員組合  
組合長 坂口 陽一  
自治労大阪府職員労働組合  
執行委員長 大西 将之

「新型コロナウイルス感染症に関する服務の取扱いの変更について（提案）」に対する  
大阪府従業員組合及び自治労大阪府職員労働組合の態度について

本日提案のあった標記について、府従・自治労府職の態度を決定したので通告する。

記

提案を了承する。

なお、本件感染症対策として以下の検討を要請する。

1. 端末機の確保等

在宅勤務に係る端末機について引き続き台数確保に向け努力するとともに、個人情報等を含むデータ管理に遺漏のないよう所属長等に徹底すること。

2. 職務専念義務免除の適用拡大

大阪府は緊急事態宣言を受け、外出自粛等の協力要請の効果を見極めた上で、保育所、高齢者施設及び障がい者施設等の使用制限を検討するとしている。家族が施設への通所等をすることにより仕事と介護等を両立している職員が存在することから、今後の施設利用制限等の動向に注視をするとともに、職務専念義務免除の適用拡大について検討すること。

3. 感染拡大防止策の拡充

業務継続を可能とするための計画的な自宅待機命令、時差出勤の拡大及び自家用自動車による出勤許可等について検討すること。

4. 備品・消耗品の確保

業務に必要な消毒薬、マスク等を確保すること。

以上